

平成21年度 第1回茨城労働局公共調達監視委員会議事概要

- 1 日 時 平成21年8月21日(金) 15:00～
- 2 場 所 茨城労働総合庁舎2階会議室
- 3 委 員 (敬称略)

委員長	横山 哲郎	横山会計事務所	公認会計士、税理士
委員	木島千華夫	木島法律事務所	弁護士
委員	文堂 弘之	常磐大学国際学部	准教授 博士(経営学)
- 4 審議対象期間
平成21年1月1日から平成21年6月30日契約締結分
- 5 審査契約件数
 - ・ 公共工事【競争入札によるもの】

審査対象件数	: 1件
審議件数	: 1件
 - ・ 公共工事【随意契約によるもの】

審査対象件数	: 0件
審議件数	: 0件
 - ・ 物品・役務等【競争入札によるもの】

審査対象件数	: 3件
審議件数	: 3件
 - ・ 物品・役務等【随意契約によるもの】

審査対象件数	: 7件
審議件数	: 3件
- 6 委員からの意見・質問に対する回答等

公共工事【競争入札によるもの】 : 土浦労働基準監督署他5ヶ所トイレ改修他各種工事

意見・質問	回 答
<p>応札者増を期待して入札参加資格にCランクを追加しており、また工事内容も一般的なものと思われませんが、結果として応札が3者のみであったことについて、何か原因は考えられますか。</p> <p>6ヶ所の工事を一括で発注した理由は何ですか。</p> <p>比較的規模の大きい龍ヶ崎監督署の工事のみを切り離すというやり方もあると思いますがどう思われますか。</p> <p>一括発注することで分割した場合よりもどのくらい安くなるといった見積りはあるのですか。</p> <p>工事場所が離れているときなど、一括発注することでメリットだけでなくデメリットの部分が存在する場合もあると思うので、比較検討する必要性もあるのではないかと考えます。</p> <p>一括発注することで、入札に参加できる業者が減ってしまう可能性もあると思いますがどうですか。</p>	<p>具体的な検証を行なった訳ではありませんが、工期が年度末の繁忙期であったということも理由の一つではないかと思いません。</p> <p>価格効果も考慮した上で、検討した結果一括発注も可能であると判断しました。</p> <p>分割発注についても検討しましたが、一括発注が有利との結論に至りました。</p> <p>具体的にどのくらい安くなるかという見積りまでは出してはしません。</p> <p>この事案については工事の設計監理業務を業者委託しているため、その部分においては一括発注による価格的なメリットがあるものと思われまます。</p> <p>今後検討いたします。</p> <p>その可能性はあると思います。</p>

<p>適正、不適正の結論のみにとられるのではなく、各委員の意見についても参考として今後の取り組みに活かしていただけたらと思います。</p> <p>本事案は、適正とします。</p>	<p>参考としたいと思います。</p>
---	---------------------

<p>物品・役務等【競争入札によるもの】：平成21年度日立労働基準監督署及び日立・下妻・龍ヶ崎各公共職業安定所冷暖房設備保守契約</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>応札が1者のみとなっていますが、これは何が原因と考えられますか。</p> <p>入札参加資格の設定にあたり、入札に参加できる業者がどの位いるのかということは事前に見込んでいるのですか。</p> <p>もっと応札者がいるとの予想に反して参加が1者のみであったということですか。</p> <p>一般競争参加資格を取得するのは大変なのですか。</p>	<p>昨年度までは各署所別々に3つの業者と随意契約しており、今年度から一括して競争入札としましたが、昨年度契約していた業者のうち2者は一般競争参加資格を取得していなかったため参加できず、また新規業者の参加もなかったため結果的に残りの業者のみが応札しました。</p> <p>一括したことで地元を活動主体としている業者にとっては参加し辛かったという面はあるかも知れません。</p> <p>冷暖房機器保守という業態は特殊なものではないので相当数あるとは思いますが、正確には把握しておりません。</p> <p>そうです。</p> <p>手続き自体は難しいものではないと思いますが、人手の少ない中小企業には事務作業を煩雑に感じて敬遠するところもあるようです。</p> <p>手続きについては問合せをいただければ指導もできますしそう大変ではないと思</p>

入札参加者を増やせるよう、可能な範囲で入札参加資格の取得を促すという努力をしていただいたほうが良いと思います。

トータルの金額としては、昨年度よりも下がっているのですか。

この案件は電子入札をしています、電子入札の利用状況はどうですか。

この案件は電子入札しか参加できないということではないのですか。

入札でできるだけ多くの業者を競争させる環境を作るのはこちら側の責任であると思うので、入札に1者しか参加しなかったような場合は入札の仕方に不備がなかったか、公告期間や周知方法、予定価格などをよく検討して次回に活かしていくようにしていただきたいと思います。

また、金額だけに目を向けるのではなく、役務等の品質も事後評価して次回に活かすようにしていただきたいと思います。

ます。

現在はインターネットからでも申請できるようになっており、そう事務量のかかるものではありません。

わかりました。

予定価格の積算にあたり昨年度の合計価格に入札効果として5%減を見込んでおり、それを下回る価格で落札しているのでトータルの金額は下がっています。

現在のところ電子入札の利用は非常に少なく、殆どの業者は環境が整っていないとの理由で紙入札を希望している状況です。

但し国の方針として電子入札の普及を図っていますので、利用を促すようにはしています。

電子入札しかできないということではなく、紙による入札も希望すれば可能です。

わかりました。

本事案は、適正とします。	
--------------	--

物品・役務等【競争入札によるもの】 : 平成21年度茨城労働局ホームページ運営管理業務委託	
意見・質問	回答
<p>入札参加の意思表示をした3者のうち、昨年度の契約業者である1者のみが応札して残りの2者は辞退したとのことですが、辞退した理由は何が考えられますか。</p> <p>予定価格の積算にあたり、この事案については入札効果による減額を考慮しなかったのですか。</p> <p>落札率が99.8%ということで入札の実益が殆どないように思われますがどうですか。</p> <p>HPの立ち上げ作業を入札条件としているとのことですが、契約後、実際にその作業は行なっているのですか。</p> <p>入札の条件として入っている項目を契約後に履行していないのであれば、入札内容の趣旨と実際の契約内容の趣旨が異なってしまうのではないですか。</p>	<p>ホームページ（以下「HP」という。）の立ち上げを含む価格を入札条件としていますが、HPは以前から運営していますので、昨年度の契約業者が既存のデータを利用できる点で価格的に有利であると予想できたことが理由の1つではないかと思われます。</p> <p>入札効果による減額は考慮しておりません。</p> <p>この事案については、当初役務の内容からみて競争には馴染まないものと思われましたが、可能な限り競争に付すことが政府の方針でもあり、公募を行なった結果3者からの意思表示があったため競争入札とすることとしたという経緯があります。</p> <p>昨年度の契約業者が落札したため、立ち上げ作業までは行なっていないものと思います。</p> <p>説明では立ち上げという言葉を使っていますが、仕様書上の文面では、WEBホスティングと現行データの提供及びその為のデータ移行作業となっています。これは現在運営されているHPと同等のものがこちらの示す期日までに提供されていれば良いという趣旨であり、新規の立ち上げかどうかまでを要求しているものではありません。</p> <p>以前からあるHPの運用費用が入札によ</p>

HP立ち上げという文言があることによって他の業者が敬遠したという可能性もあるのではないのでしょうか。

HPの立ち上げをしなくてはいけないのは何故ですか。

データの移行作業にどの程度の作業、コストがかかるのかは分かりませんが、その部分に落札者の負担がかからないような工夫をしないと、今後も状況は変わらないのではないかと思います。

既にできているHPの管理運営に限定するような入札条件としなければいけないし、またそれが正しく伝わるような入札公告をしないと、潜在的な入札者を減らす効果を少なからず生んでいるような気がします。

HPの管理運営という作業であればできる業者は多いと思うので、それが1者のみしか参加者がいないというのは常識的に見て疑問に思わざるを得ません。

次回も競争入札にするのであれば、他の業者の参入を阻害しないような工夫をする必要があるのではないかと思います。

り高くなってしまっただけでは意味がないためにこのような条件を入れたもので、本来この契約が競争入札になじむかどうかという問題はありますが、今回公募したところ複数の意思表示があったため競争入札としたものです。

可能性はあるかもしれません。

WEBホスティングと現在運営中のデータの提供を条件としているため、契約業者は現状と同等のHPをWEB上で掲載できるよう、現行のデータを自社のサーバに移動させる作業が生じます。この移動作業が立ち上げにあたります。

検討したいと思います。

なお、各労働局のHPについてはこれまで個別に運営してきましたが、政府のシステム最適化計画により、厚生労働省で統一される予定です。

<p>昨年度の契約金額はいくら位ですか。</p> <p>競争入札が政府の方針とのことですが、随意契約ではダメなのですか。</p> <p>本事案は、適正とします。</p>	<p>今年度の予定価格は前年度を参考としていますのでほぼ同額です。</p> <p>随意契約できないということではありませんが、業者選定の透明性をより確保する観点から、一般競争入札の参加希望者がいるかどうかを検証するため公募を実施しました。その結果複数の業者の応募があったため競争入札としたものです。仮に1者のみしか応募がなかった場合は随意契約としていたものと思われます。</p>
--	---

<p>物品・役務等【競争入札によるもの】 : 平成21年度ガソリン等単価契約</p>	
<p>意見・質問</p>	<p>回 答</p>
<p>応札が1者のみですが、仕様書の入札条件に該当する業者は他にもあるのですか。</p> <p>県内全域を1者にまとめる必要性はあるのですか。</p> <p>県内の一部のみに展開している業者もあると思うので、分割するという考え方もあるのではないのでしょうか。また、その方が入札効果や地域産業の育成といったメリットも生まれ得るのではないのでしょうか。</p> <p>ガソリンの単価については、契約後1年間変わらないのですか。</p>	<p>一昨年度に2者が応札した実績があります。</p> <p>利便性を考慮して庁舎から半径5km以内に系列店が存在することを条件としたことで業者を絞ってしまっている可能性はあると思います。</p> <p>事務処理の省力化等の観点もあり検討の結果一括としました。</p> <p>ガソリン単価の部分については、入札による価格効果はそれほど見込めないものと思われることから、事務処理の省力化という点を重視しました。</p> <p>価格の変動が激しいものですので、双方話し合いのうえで変更契約する場合があります。</p>

<p>変更契約の可能性は事前に明らかにしているのですか。</p> <p>ガソリン単価については、契約書には著しい経済情勢の変動等があった場合に変更することができるかとされていますが、小さな価格の変動で逐一変更するのではなく、大きな変動があった場合のみ行うもので、その意味ではある程度固定的なものと考えて良いのでしょうか。</p> <p>ガソリンなどは元々特殊性があるものではないので、入札参加者が1者しかないというのは、やはり半径5 km以内という条件設定に起因している可能性が大きいのではないのでしょうか。そういった点で、入札条件に合致する業者がどの位あるのかを事前に把握したうえで検討することが重要と思います。</p> <p>また、契約後にガソリン価格の変動に適切に対処できているかを事後評価することも重要だと思います。</p> <p>一括という点については、事務処理の省力化という見地もあるかとは思いますが、金額その他の面をもっと重視して検討しても良いのではないのでしょうか。</p> <p>本事案は、適正とします。</p>	<p>インターネット等で県内のガソリン価格の相場を把握できますので、定期的に情報収集して減額交渉なども行うこととしております。</p> <p>仕様書に記載しております。</p> <p>そうです。</p> <p>金額的な効果がどの位あるのかということも含め今後検討していきたいと思っております。</p>
---	--

物品・役務等【随意契約によるもの】 : 事務用品（消耗品）購入	
意見・質問	回 答
<p>予定価格の積算にあたり前年度の契約額を参考としていますが、今年度の応札者の中に昨年度の落札業者はいるのですか。</p> <p>今年度不落となっていますが、これは前年度の落札価格が元々かなり低かったということが影響しているのでしょうか。</p> <p>3回目の入札は1者のみ応札したのですか。</p> <p>3回目の入札額と不落随契額とはどのような関係があるのですか。</p> <p>本事案は、適正とします。</p>	<p>今年度も参加しております。</p> <p>前年度の落札価格が低かったということと、その後の経済情勢の悪化なども影響しているのではないかと思います。</p> <p>そうです。 3回目の入札結果においても、予定価格に達せず不調となりました。</p> <p>3回目の入札額が予定価格を上回っていたためこの金額では契約できないので、随意契約として入札した業者と交渉し、その結果予定価格以内で契約したということです。</p>

物品・役務等【随意契約によるもの】 : 茨城労働総合庁舎施設管理に係る業務委託	
意見・質問	回 答
<p>昨年度の契約業者と今年度の契約業者は同じ業者ですか。</p> <p>予定価格の積算については積算資料を参考とするなどそれほど市場価格からかけ離れたものにはなっていないと思われませんが、入札に1者のみしか参加せず、しかも不落となっている理由は何が考えられますか。</p>	<p>異なる業者です。</p> <p>入札までの経緯を説明しますと、当初公示の段階で6者から問合せがありました。うち2者はAランクのため対象外、1者は人的警備はできるが機械警備ができないとのことで辞退しました。また、残る2者は関係書類が用意できないとのことで、結果的に1者のみの参加となりました。</p> <p>昨年度の業者については入札資格を満た</p>

業務の範囲が多岐に渡っていますがこれらに全て対応できる業者というのは限られてしまうのではないのでしょうか。

例えばエレベーターの保守など特殊な業務を行なっている業者が清掃作業などの業務も対応できるとは考えにくいと思われるので、分割した方が入札しやすいケースもあるのではないのでしょうか。

私も業務を分割することで、より競争原理が働くのではないかと考えます。

今回の契約業者が下請けに出している業務があるのかどうか分かりませんが、もしあるのであればその業務は分割できる余地があるのではないのでしょうか。

複雑な業務の場合には、業者に検討する時間を与えるためにも公告期間をできるだけ長くとることも必要だと思います。

本事案は、適正とします。

しておらず参加できませんでした。

庁舎が中央監視装置により集中制御されており、それを取り扱えることが条件となるため、ある程度限られてくるものと思われます。

今後検討したいと思います。

今回の契約では、ごみ処理については別業者に再委託していますが、清掃作業員は直接雇用された従業員とのことです。

ご指摘を踏まえ、できるだけ長くできるよう努力したいと思います。

<p>物品・役務等【随意契約によるもの】 : 平成21年度上半期就職支援セミナーに係る業務委託契約</p>	
意見・質問	回 答
<p>本事案については、昨年度下期の契約が前回の委員会でも議題にのぼり、ガソリン価格の値上げを考慮した予定価格の設定の仕方が適正かどうかということが議論の対象とされたところです。今年度は予定価格の積算にあたり、交通費を計上しないなど若干変更されているようですが、委員会での指摘を踏まえて検討されたという趣旨でよろしいのですか。</p> <p>透明性確保のためという本省指示もあり競争入札としているようですが、昨年度も入札参加業者が当該1者のみであり、他に業者はないのですか。</p> <p>他の業者からの問合せはなかったのですか。</p> <p>対応可能な業者が少ないような場合、同一の業者と長期に契約することによる質の低下がないような仕組みを設けることも必要ではないかと思えます。</p>	<p>そうです。</p> <p>他県の状況を確認したところでは、中には地元の業者が受託しているケースもありますが、全国的に見ると殆どは本社を東京に持つ大手の人材教育関連業者5社程度で受託しているようです。</p> <p>また、殆どの県で1者のみの応札となっているようです。</p> <p>今回は契約業者を含め2者から問合せがありました。</p> <p>当初はもう1者も入札参加を希望していましたが辞退されたため、理由を聞いたところカウンセラーの確保ができないということでした。</p> <p>実施にあたり、事業担当課によるカウンセラーの承認制や、職員がセミナーの実施状況を直接確認して講師の評価を行ったり、受講者へのアンケート調査により評判の良くない講師は交代を求めていくなどセミナーの質の低下を防ぐ措置はとっております。</p>

年間150回近くのセミナーを行なうようですが、受講者の参加状況はどうですか。

企画段階で、希望者が多いのであれば回数を増やすなどニーズにあった企画をしていただければと思います。

また、入札参加者を増やせるような検討を引き続き行なっていただければと思います。

本事案は、適正とします。

平成21年度の途中経過では、基本セミナーが約92%、演習型セミナーは約94~5%の参加率となっています。これは欠席等を考慮してあらかじめ定員の1割程度まで多く受け付けた総員に対する参加率ですので、定員でみればこれより率は高くなると思われます。雇用失業情勢が非常に悪化しておりますので、就職に対する意識向上のため窓口等でも積極的に誘導するようにしており、セミナーの回数が少ないというクレームもいただいている状況です。

検討いたします。